

令和5年8月7日  
302会議室

令和5年第15回  
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和5年第15回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和5年8月7日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 3時34分

2 場 所 302会議室

3 出席者

教育長 栗原 寛

教育委員 石本 一弘 伊藤 憲春

小林 章子 小柳 郁美

署名委員 石本 一弘

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 齋藤 真志 教育総務課長 小林 直弘

学校施設建替担当課長 鈴木 信貴 学務課長 澤田 克己

指導課長 佐藤 達哉 統括指導主事 片山 伸哉

教育支援課長 鈴木 峰宏 学校給食課長 青木 勇

生涯学習推進センター長 庄司 康洋 図書館長 池田 朋之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 和田 健治 柏崎 彩花

## 案 件

### 1 協議

- (1) 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について
- (2) 令和6年度使用立川市立小学校教科用図書採択について

### 2 報告

- (1) 立川市中学生平和学習派遣事業について

### 3 その他

令和5年第15回立川市教育委員会定例会議事日程

令和5年8月7日  
302会議室

1 協議

- (1) 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について
- (2) 令和6年度使用立川市立小学校教科用図書の採択について

2 報告

- (1) 立川市中学生平和学習派遣事業について

3 その他

---

◎開会の辞

○栗原教育長 ただ今から、令和5年第15回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に石本委員、お願いいたします。

○石本委員 承りました。

○栗原教育長 よろしくお願いいたします。

本日は、協議2件、報告1件でございます。その他は、議事進行過程で確認をいたします。

次に、出席者の確認を行います。齋藤教育部長、お願いをいたします。

○齋藤教育部長 本日、第15回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学校施設建替担当課長、学務課長、指導課長、片山統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長、以上でございます。

---

◎協 議

(1)「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について

○栗原教育長 それでは、1協議(1)「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について、に入ります。

小林教育総務課長、説明をお願いいたします。

○小林教育総務課長 それでは、協議事項、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」についてご説明いたします。

6月22日の第12回教育委員会定例会におきまして、この点検・評価の案についてご協議いただき、ご承認をいただいたところでございますが、その後に3名の点検評価外部員から点検・評価の案について意見聴取を行ったところでございます。意見聴取については、部課長との意見交換会を開催した上で、その後に最終的なご意見を頂戴いたしました。

それでは、点検評価外部員からの意見の内容と、点検・評価表の修正箇所がございますので、そちらをご説明いたします。

資料の55ページをお開きください。55ページは、点検評価外部員の知見の活用というタイトルになってございます。意見交換会につきましては、7月11日の19時から約2時間、市役所の会議室において開催しまして、こちらの点検評価外部員3名と、教育委員会事務局の部課長11名が出席したところでございます。

次の56ページをご覧ください。56ページ以降が点検評価外部員の意見ということです。こちらは、意見交換会での事務局説明や点検評価外部員の意見全体を踏まえた形で、担当分野の外部評価員、例えば(1)の教育委員会活動であれば末松准教授から後日総括と個々の活動や施策について意見をいただき、その内容を記載してございます。

ボリュームがございますので、それぞれの総括の部分を読み上げる形でご報告させていただきたいと思っております。

まず、(1)の教育委員会活動になります。こちらは、外部評価員の東京学芸大学の末松准教授からの意見となります。この意見の2行目に1点誤字がございます。1行目の終わりから2行目の頭の「反映が意識されて運営が目指されている」というところがございますが、申し訳ございません、こちらは「反映が意識された運営が目指されている」ということで、「て」は「た」の誤入力でございます。こちらの訂正をお願いいたします。

それでは、総括でございます。「定例会の24回の安定的開催と、市の実情に応じた多様な市民の意向の反映が意識された運営が目指されている。学校規模の違いや、地域特性によるさまざまな状況の変化が昨今生じている。さらに、地域活動の課題の在り方について、少子高齢化等によって、細やかな対応が必要な状況も生じていることがうかがえる。そのなかで、教育委員会の傍聴者数も前年度が25名であったことを踏まえると、令和4年度は65名と徐々に増加し、以前のような状態に戻りつつある。また、審議案件・結果や資料・会議録等のホームページでの公開を行うなど、市民への発信も意識されていることが分かる。そのほかにも、拡充型放課後子ども教室の実施や、全国学力・学習状況調査の結果分析、立川市・大町市姉妹都市中学生サミット、福祉関係部署との重層的支援体制整備事業の実施など、教育条件の整備・拡充に向けた取り組みが意識され、充実してきている点が確認できる」という評価としてのご意見をいただいております。

続きまして、同じページの下段の(2)の第3次学校教育振興基本計画になります。こちらも外部評価員は末松准教授になります。

末松准教授からは、総括として「各学校の授業改善が意識され、教育方法の工夫や教科担任制の充実などにより、学校評価において児童・生徒の『授業がよく分かる』の割合が88%と高い評価を得た点に大きな成果が確認できる。新型コロナウイルス感染症等を受けて、児童・生徒の心的ストレスへの支援が非常に重要になっているが、その点について心理状況調査やアンケート調査に加えて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーをはじめ関係諸機関との連携の取り組みが確認できる。今後もこのような取り組みを契機に、教職員が授業等を通して子どもの理解を深め、様々な良い関係性が構築できるように、諸条件の体制の整備・拡充をさらに期待したい」というご意見をいただいております。

続きまして、58ページをご覧ください。こちらが、(3)の第6次生涯学習推進計画になります。こちらの外部評価員は、東京農工大学大学院の朝岡教授になります。

総括としては「ようやく新型コロナウイルス感染症(COVID-19)が収束の兆しを見せ、社会教育関連事業も以前に戻りつつあるように思われている。しかしながら、足かけ4年間にわたるコロナ禍は、私たちの世界を変容させるとともに、社会教育、生涯学習施設や事業のあり方を急速に変えつつあることに注目しなければならないだろう。例えば、公共施設におけるWi-fi環境の整備が進む中で、施設を中心とした市民活動支援・学習支援のあり方だけでよいのかという問題に直面しつつある。Wi-fi環境は広場や民間施設を含む公共空間全域をカバーし始めており、オンラインツールを使いこなすことが新たな『機能的識字』能力として求められていると考えた方が良いだろう。そのためには、施設の枠組みにとどまらず、

全ての市民が『いつでも、どこでも、誰でも』オンライン環境にアクセスできる条件を整備・支援することが求められている。こうした視点から見た時、令和4年度の社会教育・生涯学習事業には、次のような課題と可能性が見られる」。

こちらの詳細につきましては、⑩から次ページの⑪⑫に記載がございます。

続きまして、59ページをご覧ください。(4)の第3次図書館基本計画になります。こちらの外部評価員は白百合女子大学の中川教授でございます。

総括として「コロナ禍の終息が見えてきた令和4年度、対面での授業が徐々に再開され始めていた時期にも、図書館はさまざまな工夫や展開を見せることができたと思われる。事業の進展具合から見れば、前年踏襲ではありながら、図書館サービスの根幹を成す蔵書について紙媒体資料の従来からの蔵書構築や、問題解決のためのレファレンスサービスでの地道な情報蓄積とデータ活用への歩み出しなどに成長の跡が見て取れるのは収穫だった。電子書籍の収集、活用においては、小・中学生の利用を念頭に置いたサービスの展開などに工夫が見られる反面、大人向きにはかなり物足りなさを残す結果となるなど、いいことづくめでは終わらなかったことも、今後のサービスのあり方を問うきっかけとして、次のステップに期待したい。第3次図書館基本計画では、2020年度以来3年が経過し、すでに4年目の事業がスタートしている。来年度には、第4次の計画策定に向かうこととなるため、令和5年度の事業実績を取りまとめる段階では、次の大きなステップへの足がかりとしての評価を行う必要がある。したがって、取組事項の成果については、自己点検と検証を行いつつ、課題点の洗い出し、次の問題提起への改善策などが検討されるべきで、より一層の充実したサービスの提供を求めたい」というような総括としてご意見をいただいております。

続きまして、60ページをご覧ください。(5)の第4次子ども読書活動推進計画になります。こちらでも外部評価員は中川教授でございます。

総括としては「子どもの成長に合わせた家庭や地域、学校での取組みは、どの場面でも公平に読書環境の提供が求められる。コロナ禍では下火だった事業も、漸く体裁を整えて実施できるレベルまで回復してきた。とりわけ、学校や図書館の縦割りのプランのみならず、横断的な取組が重層的に子どもたちに降り注ぐことがこの計画の本旨である。また、第4次の計画の中で、とりわけ立川市図書館が取り組むべき事業数は多い。この計画は令和6年度までで、次の計画に進ませるためには、これまでの取組みの評価と、現在までに積み残している事業や既に課題として改善策を提示しつつある事業などの総括が必要である。ヤングアダルト世代への図書館という場における読書体験の提供など、息の長い企画や地道な努力はすぐに効果が表れないもどかしさがある。図書館を取り巻く読書環境の提供を目指す本計画においては、『POPバトル』や『ビブリオバトル』などの継続的な事業には一定の成果を上げており、ここから始まる多角的な企画が生まれることを望みたい。そして、学校との協働へ向かう道筋も、すでにいくつもの事業で進められてきた。学校や学校図書館の読書環境の充実に留まることなく、図書館からはもっと多面的にアイデアを共有できる場づくりを推進してもらいたい」というご意見をいただいております。

続きまして、先ほどの外部評価員の総括の意見と、省略させていただきました個々の意見を踏まえまして、私ども事務局において再度記載内容やS・A・B・Cの評価区分を確認したところでございます。また、一部数値について積算や計算式が誤っていたものがありました。申し訳ございません。こちらの修正箇所も併せてご説明させていただきます。

まず、23 ページをご覧ください。施策の4、特別支援教育の推進でございます。修正箇所には下線を引いてございます。中段でございます取組状況です。上から5行目の最後のほうに「教育支援相談員（124回）を派遣し」とございます。前は123回と数値を記載していましたが、誤りでございまして124回が正しい数値となっております。

続きまして、26 ページをご覧ください。施策の5、学校運営の充実の右側の26 ページの令和4年度実績ですが、ちょうど中段でございます②の不登校児童・生徒数の出現率でございます。令和3年度の小学校・中学校のパーセントでございます。こちらも誤りがございました。小学校のほうは前は1.54%でしたが1.53%、中学校のほうは前は6.66%でしたが6.60%が正しい数値でございます。こちらも申し訳ございませんでした。

続きまして、こちらは意見を踏まえて修正した箇所でございます。45 ページをご覧ください。施策の15、図書館の効率的・効果的な運営でございます。一番下の評価のところでございます。下線が引いてございますが、2行目のところです。「10代の利用者が増加し読書活動、学習活動」という文言に変更してございます。前は「読書、学習」でございましたが、こちらに「活動」という文言を入れております。

また、2行目の最後は「錦図書館閉架書庫の整理整頓により」でございましたが、文言を改めまして「整理に努め」という文言に変えてございます。

それから、次の下線でございますが、前は「民間事業者や指定寄附金を活用しタイトル数・貸出数が飛躍的に増えた。小・中学生の利用割合も高い」という表現ございましたが、こちらを改めまして「指定寄附金や民間事業者との連携を図りながら事業の定着化を図っており、引き続き小・中学生の利用向上に努めている」という文言に修正してございます。

続きまして、51 ページでございます。こちらは施策の18、立川市図書館の取組でございます。中段の取組状況のところでございます。下線の部分が修正箇所でございます。1行目のところは、「購入し蔵書の」というところの間に、読みやすくするために「、」を入れたところでございます。

また、「小・中学校へは」というところで、こちらも「、」を入れるという加筆をしております。

それと、「小・中学校では」の「、」の次ですが、「おすすめ図書パンフレット類を配布し」の後に「特に、『この本だいすき！1.2.3年生編』、『同4.5.6年生編』について大幅に改訂し、内容をより充実させた」という文言を記載してございましたが、申し訳ございません、これは令和3年度の内容のままでございましたので、こちらを改めまして「配布し、読書活動の推進を図った」という文言に変えてございます。

それと、一番下の行でございます。「『学校用図書館利用カード』を作成・配布し、電子書



籍に触れる機会の提供に努めた」というところで、こちらも文言を変更してございます。

以上となりますが、今回の修正箇所は記載内容のみでございます。S・A・B・Cの評価区分については、前回ご協議をいただいた評価の区分で変更はなく、修正はございません。

長くなりましたが、説明は以上でございます。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえてご質疑をお願いいたします。石本委員、お願いいたします。

○石本委員 59 ページになります。11 番の 2 行目ですが、「講座情報の提供や学習相談は生成 AI 等を活用した対応が求められている」とありますが、例えばどのようなことが考えられるのでしょうかということです。

もう一つは 12 番の 3 行目です。「部活の『地域移行』の受け皿づくりや学校―家庭を補完するサード・プレイスとしての社会教育・生涯学習施設の活用を積極的に模索すべき」とありますが、これは学校という活動の場所を離れてと、そのように読み取れるのですけれども、それでよろしいのでしょうか。

以上、2 つです。

○栗原教育長 庄司生涯学習推進センター長、お願いいたします。

○庄司生涯学習推進センター長 はい、お答えします。

まず、11 番の生成 AI 等でございます。例えばということでございますけれども、実はまだそこはもう少し先生にお聞きしなければいけないかと思っております。学習データの活用をさらにもう一歩進めて、そのデータを活用しながら何かということでございますので、ここは実はさらに先生にお聞きしながら答えを得ていきたいと思っております。私が考えていることのさらに 1 歩、2 歩も上に行っているような状況でございますので、今後の課題かと思っております。申し訳ございません。

12 番の地域人材と学習施設の有効活用のところで、サード・プレイスとしての社会教育・生涯学習施設の活用というのは、まさにおっしゃるとおりだと思っております。体育の活動は学習館で行うことは非常に難しいところがあるのですが、例えば文化活動では地域の方が書道をやったり、日本文化でいえばお茶の関係など、吹奏楽にしてもそうだと思いますけれども、さまざまな活動をやっている方がいらっしゃいます。地域の方が実際に授業に出て教えているという実態もございますので、そういったようなことを部活に置き換えて地域学習館や歴史民俗資料館もそうですし、あるいは学習等供用施設のようなところでそういったことができるのであれば検討していきたいなと思っております。今、地域移行も含めた形での部活動の在り方というのを庁内で議論し始めたところでございます。私も委員に入らせていただいておりますので、検討させていただきながら模索していきたいと思っております。

以上でございます。

○栗原教育長 今、庄司生涯学習推進センター長からお答えがありました。11 番の生成 AI 等の活用ですが、私どもの教育現場では生成 AI の活用ということがまだ進んでおりません。ただ、例えば英会話などで生成 AI を対話の相手として利用しているといった報道等もあります

ので、そういったことを少し模索したらどうかということ朝岡先生は述べられたのではないのでしょうか。

それから、12番のサード・プレイスとしての場所ですが、立川はまだそういった居場所というところではございませんが、例えば武蔵野市であれば武蔵野プレイスでしたか、放課後に子どもたちの安全な居場所、活動できる場をつくらせている自治体の中にはあります。部活動も放課後活動の一つでしょうし、そういった意味でも、立川の中でも社会教育施設はこれだけ豊富にございますので、そういった中で子どもの放課後等の居場所として活用してはどうかというご提案と私は読んだところでございます。こういったご提案を含めてどのような活用ができるか考えていきたいと考えております。

小林委員、お願いいたします。

○小林委員 感想になってしまうのですけれども、点検評価外部員の先生方からはある程度の評価はいただけたのではないかと感じております。その中でいろいろなご提案をいただいて、はっとするようなところもありましたので、少し見てみたいと思います。

58ページの7番のネットワーク型の学校経営システムの構築のところ、何回会合を持った、どなたが担当しているかなどのは聞いた経験はあるのですけれども、量的側面に加えて質的側面の充実をさらに意識して取り組んでほしいという提案がありました。ここも、その内容を私たちが知っていかなければいけないのではないかと思います。

それから、そのページの一番下なのですけれども、生涯学習のところ、受講者数を対面型の講座に限定するという時代は終わっており、とあります。確かに結果の数字として対面型人数、出席者人数が出されてはいたけれども、やはりオンラインで参加した方もいらっしゃる場合は、その数に入れなければいけないし、また今後も対面型ではない講座も開かれるようにするにはいけないのではないかと思います。

それから、その後の生成AIのところも、やはりこれをよく研究して有効に利用していきたいと思いました。

それから、図書館では、電子図書のこと、小・中学生の利用を念頭に置いたサービスの展開などに工夫が見られる反面、大人向きにはかなり物足りなさを残す結果となるという記載があります。本当に小・中学生にとってはすごく効果のあるものだったのですけれども、では大人にとってはどうなのかなというので、今後はこれも進めていっていただきたいと思いました。

最後ですけれども、61ページの図書館の取組の18番のところ、寄附金をさらに有効活用する企画を学校と協力して盛り上げてほしいという記載があります。寄附をしていただく方を探せばもっといらっしゃるかと思いますので、その辺もよい結果に結び付いたらいいと思いました。

以上です。

○栗原教育長 ほかはいかがでしょうか。小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 45ページと51ページで訂正があったと思うのですが、修正前のほうが、例えば

45 ページだと民間事業者や指定寄附金を活用しタイトル数・貸出数が飛躍的に増えたり、小・中学生の利用割合も高いなど、具体的に成果が表れていると思うのですが、修正後は努めているとか、評価の欄というのは結果を書く欄だと思うので、少しぼんやりしてしまったかなと思うのですが、これはなぜ変えたのでしょうか。先生方に指摘されての修正なのか、なぜ修正されたのかなというのが気になります。

○栗原教育長 池田図書館長、お願いいたします。

○池田図書館長 この部分につきましては、図書館を評価していただいています中川先生から、言葉尻をあまりにも強調し過ぎる部分があるというようなご指摘をいただく中で、確かにタイトル数は増えているのですが、それが飛躍的なのか、飛躍的という表現が正しいのかどうかなどといったようなご指摘がありまして、図書館でもいろいろ検討しました。その結果、確かにタイトル数は増えているのですが、飛躍的という表現まではいかないだろうということと、小・中学生の割合も高いということは事実なのですが、ご指摘のありましたとおり大人のほうは力を入れていないのかというようなご指摘もありまして、図書館としてはこうした修正をさせていただきました。

以上です。

○栗原教育長 伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 以前は評価をしていただくだけで終わってしまったのが、このように先生方に集まってお話やいろいろなご意見をいただきながらできるようになったのがとても素晴らしいと思っています。今のお話の中でも、やはり先生方からお話があった部分を直さざるを得ないというところはあると思いますけれども、十分に評価できる形になっているのではないかなと素直に感じました。

以上です。

○栗原教育長 ほかはいかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ほかはないようでございます。本日の協議につきましては以上といたしまして、次回の第16回教育委員会定例会で改めて議案として提案をいたしまして、点検・評価につきましては確定をさせていきたいと考えています。よろしくをお願いいたします。

---

## ◎協 議

### (2) 令和6年度使用立川市立小学校教科用図書の採択について

○栗原教育長 それでは、1 協議 (2) 令和6年度使用立川市立小学校教科用図書の採択について、に入ります。佐藤指導課長、説明をお願いいたします。

○佐藤指導課長 それでは、前回の第14回教育委員会定例会でご報告をさせていただいたところですが、本日、この後ご協議いただく際の留意点について3点ほどお伝えをさせていただきます。

1 点目です。学校の教育活動において主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

につながる教科書であるかどうか。2点目でございます。学習指導要領において示されている育成すべき資質・能力の3つの柱である「知識、技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」を育てることができる教科書であるかどうか。3点目でございます。本市の児童の課題として、課題解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいる児童の割合が増えている一方で、自己肯定感が若干下がっている実態もあることから、主体的に学習に取り組む児童をさらに増やしつつ、自己肯定感を高めることにつながる教科書であるかどうか。これらの点にもご留意の上、この後ご協議いただければと思います。

それでは、前回、教育委員会定例会でご報告をさせていただきました資料及び前回から今日まで教育委員の皆さまに調査していただいた結果、また展示アンケート等の結果も参考にしていただいて、この後ご協議いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○栗原教育長 説明ありがとうございます。初めに、ただ今の説明に対するご質疑はございますか。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 質問というよりは確認ということで発言させてください。3点目の自ら考えて主体的に取り組むはOKなのですけれども、自己肯定感が立川の子どもたちにとっていま一歩であるというような、そういう課題についてお示しいただきました。これから採択に入りますけれども、この確認ということで申し上げたいと思っています。

私たちは最も優れた教科書を選ぶというようなことではなくて、今、佐藤指導課長が3点にわたってお話しになりましたけれども、今現在の立川の子どもたちにとって分かりやすく、そして獲得すべき学習内容をしっかりと身に付けていける教科書というのはどういう教科書なのでしょう。2点目は、これは本市だけの課題ではないと思うのですが、若手の先生方が大変多くなっています。それから、小学校は当然ですが、まだ専科制にはなっていないので、どうしても苦手な教科であっても例えば担任の先生が指導しなければいけないという場面も出てくると思うのですが、どのような状況であっても先生方がその教科書を使うことで指導の評価をしっかりと獲得できていく、そういう筋道が分かりやすい、1点目でも申し上げましたけれども、立川の子どもたちにとってふさわしい教科書はどのような教科書なのかということをお私たちが検討していくという、そういう前提でよろしいのでしょうか。

○栗原教育長 佐藤指導課長、お願いいたします。

○佐藤指導課長 石本委員、ありがとうございます。私のほうから広い意味で留意点3点を大きく捉えて伝えさせていただきました。さらに、それに加えて教育委員の皆さまに協議、検討をいただく視点をまた分かりやすくご説明いただいたと捉えております。今、お話しいただいた点も踏まえて、この後、教育委員の皆さままで協議いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○栗原教育長 ほかはいかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 それでは、本日は教科ごとに各委員の意見を賜る形で進めてまいります。次回

の第16回教育委員会定例会で協議後、改めて議案として提案し、令和6年度使用立川市立小学校教科用図書を採択してまいります。

それでは、まず国語からご意見を伺います。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 資料の1ページ目の下ですが、選定検討委員会の主な意見という資料をいただきました。これを拝見して、2つ目のポイントになりますけれども、重要語句を説明している文章が理解しやすく、デジタルコンテンツも充実しています。次のポイントでは、文学的教材の世界観が伝わりやすい挿絵が入っています。もう一方の発行者では、従来よりもデジタルコンテンツが精査されています。すっきりしているということです。それから、2つ目では、各種教材の面白さが際立っています。このようなところを、私はとても注意深く拝見させていただきました。

以上です。

○栗原教育長 ありがとうございます。続きまして、伊藤委員、お願いできますでしょうか。

○伊藤委員 国語は3者で、今まで教育出版、光村図書が立川では使われていることもありです。ただ、全体的に見て、先ほどお話がありましたように、若手の先生が使いやすいのかどうか、それから、イラストなどの一つ一つのいろいろな形が、優しいかどうかというようなことを考えた時に、私は東京書籍がいいのではないかという感想はありました。

以上です。

○栗原教育長 続きまして、小林委員、お願いいたします。

○小林委員 3者を比べさせていただいて、東京書籍は「言葉の力」という枠がありまして、そこでポイントが分かるようになっていて、そこは特色があるのかなと思いました。そして、最後に言葉のカードの一覧というのもあって、語彙力を増やしたい場合は効果があるのかなと思います。やはり国語は文字が多くなりますけれども、それでも3者ともしっかりと文字が多くても見やすい工夫がされていました。東京書籍は吹き出しや枠、それから色の変化などで、特にいいと思いました。あと、先生の意見で、スイミーが1年に載っているのと2年に載っているのがあるということなのですが、それは別に問題はないのでしょうか。質問です。

○栗原教育長 では、最後のスイミーの取り扱い年次についてということで、佐藤指導課長、お願いします。

○佐藤指導課長 取り扱いについては、いつもの繰り返しになりますが、基本的には国の検定を通っている教科書でございますので、そちらの記載についても問題ないと捉えております。また、国語科においては2学年のまとまりで学習指導要領が示されておりますので、そういったところも考慮した上で、各発行者の判断によってこういったつくりになっていると理解しております。

以上です。

○栗原教育長 では、続きまして、小柳委員、お願いします。

○小柳委員 私は学校の先生の資格は持っていないので、内容などではなく、ぱっと見た時に見やすいか、あとは先ほど佐藤指導課長がおっしゃったように自己肯定感を上げられる仕組みが入っているかというのを重点的に見ました。東京書籍でQRコードを読むと練習問題が出てきて、練習問題をする事ができるというところがあって、そういうのが教科書の課題が終わった人が自主的に勉強できていいという部分がありました。それから、教育出版の教科書も少し字が多いと思ったのですが、グループワークなどの指示が多くて、先生はいろいろと考えないでこの教科書に従ってやっていけばいいから、もしかしたら授業の進め方が簡単なのかなと思ったのと、光村図書では、1年生の最後に、1年間頑張りましたといったような表彰状がありました。それが自己肯定感として、「1年、僕、頑張ったんだな」という、小さなことですが、このようなものがあると子どもたちはうれしいのかなと思いました。決め切れず、すみません。

以上です。

○栗原教育長 ありがとうございます。では、私も国語について少し意見を述べさせていただきます。

国語科として大事にしていることは、言葉の力を身に付けさせることであり、学んだ言葉の力を子どもたちが他の教科等の学びや生活場面で活かせるようにすることであると考えています。教材から学ばせたい言葉の力について、これは先ほどの石本委員から説明がございましたが、例えば若手の教員であっても指導しやすい教科書かどうかを選定のポイントになると考えております。

それでは、国語についての意見は以上とさせていただきます、次の教科に移りますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○栗原教育長 次に、書写に対してのご意見を伺います。

石本委員よりお願いいたします。

○石本委員 各者は書写の教科書としてそれぞれいいところがあると思います。教育出版、それから光村図書は、すっきりしているなというところがあります。東京書籍と光村図書については、デジタルコンテンツによる硬筆の持ち方の解説が分かりやすい傾向です。それから、教育出版と光村図書は、毛筆の手本は充実しています。私がぐっと来たのが、光村図書では左利きのお子さんの手本が充実していることです。それから、ご家庭でもサポートしやすいところはとても重要と思っています。やはり、学びが身に付きやすいというのは大事なポイントではないかなと思いました。

以上です。

○栗原教育長 続きまして、伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 私も今の石本委員のお話で私自身が十分納得してしまったのですけれども、やはり硬筆、毛筆、それぞれの持ち方や筆の使い方というのが分かりやすいというのが何しろ1番だと思っておりますので、特に3者ともそれほど差はないのですが、何げなく拝見したと

ころによりますと、東京書籍、それから光村図書の2つのうちのどちらかがよろしいのではないかという気がしております。

以上でございます。

○栗原教育長 小林委員、お願いいたします。

○小林委員 読んでいて分かりやすいということと言いますと、「とめる」や「はらう」が各者いろいろな工夫がされているのですけれども、教育出版はとめる時にサッカーボールを足でぱっと止める絵が入っていたり、はらいはただ滑るのではなくて、滑り台を滑る感じで最後の滑ったところの絵が描いてあるなど、それがすごく分かりやすいと思いました。それから、鉛筆の持ち方なのですが、教育出版は、初めは立てていて、それを下ろしてきて斜めにしてというようなところが、少し他者と違います。最初はまっすぐというのは分かりやすいのかなと思いました。左手、右手の問題なのですけれども、私は左利き代表としまして、左手の持ち方が出ているのはいいのですが、右手は出ていません。左手で書いた時の右手はどうするかというのが、それが光村図書のほうは写真がきちんと出ていたので、その辺はすごく気配りがされていると思いました。それから、毛筆の時もその道具の置き方が違うという、その辺の気配りがされていると思いました。

以上です。

○栗原教育長 小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 私の子どもも2人とも実は左利きなのですが、自分が右利きなので教えられなくて、光村図書の左手の書き方の動画がすごく分かりやすいと感じました。一方で、教育出版の書写の教科書も、はねやまがりなどのところがすごく分かりやすく書かれていて、まだ決められないのですが、動画が見やすかったのは光村図書、はねやまがりなどの書写の書き方が分かりやすかったのは教育出版かなというのが私の意見です。

○栗原教育長 ありがとうございます。では、私からも書写について少し意見を述べさせていただきます。

今、4人の委員さんがおっしゃったことと重複しないところで言いますと、とにかく1ページ内の情報量が精査されていることが、子どもにとって分かりやすく、また教員にとっても指導のしやすさがあるのではないかといったところを選定のポイントにしております。

以上でございます。

ほか、書写に対してはよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○栗原教育長 では、次に、社会に対してのご意見をお願いいたします。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 先ほども同じことを言いましたけれども、選定委員会の主な意見というところを私は特に興味・関心を持って見ていきました。東京書籍は5年生から2冊分冊になって、運んだり家で学習するのにも軽くていいというようなことがあるし、キャラクターの工夫があり学びも進めやすくなっているというのが良いと思います。教育出版は近隣の都市の掲載が

あるから、子どもたちはとても身近に感じやすいです。それから、文章に対しての資料が補足としてあるので、全体的に読みやすいです。それから、資料の着目すべきポイントというのがとてもはっきりと分かるので、読み取りが子どもたちにもしやすいのかなと思います。日本文教出版さんは、SDGsに関連した記述が豊富で、これは確かに時代に即した大事な視点だと思っています。

以上です。

○栗原教育長 伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 それぞれ3者はとても分かりやすく、いい教科書なのではないかと思っております。東京書籍は、やはり年表の付け方や横に年表が付いていて分かりやすいところがあります。

選挙ということに関して少し3者を比べさせていただきますと、やはり教育出版の教科書が一番分かりやすかったのではないかと思っております。それから、日本文教出版のほうは、「うつりかわる市とくらし」をとても興味深く見させていただきまして、そうやって比べてみると本当にどれがいいか分からなくなってしまうのですが、一応その中で、私は子どもたちに今は選挙に関して関心を持ってもらいたいと思っておりますので、教育出版を推させていただきますと思います。

以上です。

○栗原教育長 小林委員、お願いいたします。

○小林委員 だいたいの教科書には登場人物がいます。子どもが案内するようなものがあって、その登場人物の多様性を考慮されているかということに関して言えば、全部日本人の同じような、名前だけ違うような子どもが出ている発行者もあれば、外国にルーツのある子どもや車椅子の子どもなど、そういう子どもたちが一緒に出ているところもあり、どちらかといえばやはり後者のほうが良いと思うので、その辺は注意してやりたいと思います。学校に行けば、当然そういう子どもたちもいるという意識は、小さな時から心の中に入っていてほしいので、無意識にそこは刷り込まれてしまうので、多様性を考慮した人物が出てきたほうがいいかと思います。

それから、先ほどありましたけれども、社会の年表が教育出版は真ん中にすごく詳しく見開きで広げたら6ページの、全体がゆったりと配置されていてよく見えるという形になっています。ほかは見開き2ページや裏表で6ページというものがありますけれども、そこもいいと思いました。

それから、教育出版はほとんどのページで、学習の進め方の中で、つかむ、調べる、まとめる、つなげるといった流れの今はどこにいるかが分かるようになっていました。ほかの発行者もそういう流れはあるのですが、一番分かりやすいのは教育出版社だと思います。

それから、歴史に関していえば、昔は年号を覚えるというのが勉強だったのですが、なぜ歴史を学ばなくてはいけないのかということが分かるように、先生の説明も必要ですけれども、教科書に書いてあることが大事かなと思います。それと、歴史を学ぶ楽しさです。日本



文教出版のところに、磯田先生からの手紙というのが出ていましたけれども、そういうのを  
読んでると本当に楽しい気持ちになりました。

それから、エルトゥール号はどの教科書にも載っているのですが、トルコの船が沈没し  
た時に和歌山の人たちが助けたという話です。それが今も交流が続いているということまで  
はこの教科書にも載っていたのですが、その後の話で、イラン・イラク戦争の時にトルコ  
が飛行機を出してくれたというのは、助けてもらったという思いをずうっと感じていて、恩  
返しをしたという、その最後のところまでぜひ載せてほしいと思いました。それが載ってい  
るのが日本文教出版でした。

少し歴史に偏ってしまったのですが、以上です。

○栗原教育長 それでは、小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 東京書籍の社会の6年生の教科書を見たのですが、「まとめる」を広げると、今は  
何をやらなければいけないかというトピックが書いてあって、「まとめる」のページがすごく  
分かりやすいと思いました。

あと、「広げる」のページも結構興味深い内容が出ていて、個人的には面白いと思いました。

一方で、教育出版に、偶然か分からないのですが、東大和市が確か6年生に載っていて、  
あと5年生の教科書にも長野県の八ヶ岳のふもとの農業のことも載っていたので、確か5年  
生で立川の子たちは八ヶ岳に行くと思うので、ここが社会の教科書に出てきたところだよと  
いうことでリンクして自分事として考えられるのかなと、ふと思いました。東京書籍も面白か  
ったのですが、教育出版もそういった自分事として身近なエリアが教科書に載っているとい  
うところが、子どもたちにとって、もしかしたら身近に問題を考えられていいと思いました。

以上です。

○栗原教育長 ありがとうございます。私からも一言述べさせていただきます。

社会科で大事にしていることは、4年間を通して社会的事象を総合的に捉え、児童一人一  
人が社会科としての見方、考え方の働かせ方を身に付けることであると考えております。そ  
のことを意識した中で、具体的な活動の見通しが立ちやすい点が、私は選定のポイントにな  
ると考えております。

以上でございます。

社会については、よろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○栗原教育長 次に、地図に対してのご意見をお願いいたします。

では、石本委員からお願いします。

○石本委員 地図は、私は見やすさが大事だと最初から思っていて、2つの教科書をじっと見  
比べたのですが、どちらも甲乙付け難いと思っています。東京書籍は地名がくっきりしてい  
ますし、帝国書院のほうはすっきり感がとてもあり、なかなか私個人としては、字の大き  
さが地名によって違ったりもしているのですが、字は大きくなくても色合いのクリアさとい  
うのでしょうか、それで十分に読み取れると思うので、もう少し私は考えたいと思っています。

以上です。

○栗原教育長 伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 この2者の中では、やはり圧倒的に帝国書院のほうが今までの実績というのがあり、例えば先生方の中でも、先生が見やすいと教えやすいのかなと、そのように考えてしまっていて、私は帝国書院がよろしいのではないかという気がいたします。

以上でございます。

○栗原教育長 小林委員、お願いいたします。

○小林委員 どちらも甲乙付け難いのですが、帝国書院のほうに20万分の1の地図がありました。160万分の1, 100万分の1, 500万分の1も入っていますが、50万分の1, 5万分の1といろいろな縮尺の地図があって、その中に帝国書院だけ20万分の1というのがありました。それは、山なら山に少し木の絵が描いてあるといった、色分けだけではなく、イラストのようなものを入れられるような大きさです。で、東京都の20万分の1の地図を見てみたら、もちろん100万分の1もあるのですが、立川市が結構大きく見えて、建物や農地や住宅地などがはっきりとよく分かるようになっていました。東京出版のほうはそういうページはないので、立川が分かるほうが子どもも喜ぶのかな、見てくれるのかなと思いました。山の比較のところ、帝国書院のほうはイラストなのですが、東京書籍のほうは、写真がすごくきれいで、しかもその位置がきちんと高さの違いによって並べられているので、それは魅力的なページでした。

川のかかれ方も分かりやすかったです。

以上です。

○栗原教育長 小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 東京書籍の教科書は、薄くていいと思いました。一方、帝国書院は、説明が見やすく、先ほど小林委員もおっしゃっていましたが、東京書籍は写真が多かったのですが、帝国書院は絵がたくさんあり親しみやすいというのと、あと地図に入っている情報も多いなという印象があったので、地図に関しては帝国書院が私はいいのではないかと思います。

以上です。

○栗原教育長 ありがとうございます。私からも地図に対しての意見を述べさせていただきます。

地図学習の基礎的・基本的な活用方法をまず身に付けるというところが重要でしょうし、やはり引きやすさ、見やすさはどちらが秀でているか、その辺を選定のポイントとしたところでございます。

地図について、ほかのご意見はよろしいでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 では、続きまして、算数に対してのご意見を伺いたしたいと思います。

石本委員よりお願いいたします。

○石本委員 特に小学校の教科書というか、そもそも授業というのは学び方を学ぶのだと私も先輩たちから随分指導を受けた記憶があります。その学び方を学ぶ算数と考えた時に、どの教科書がいいのかなと思いました。もうデジタルコンテンツというのはそれぞれ各者、当然のことですけれども、工夫されていると思います。

主に東京書籍は質も量も充実しているのかなと、いわゆる深い学びにつなげられる工夫もあるのかなと思いました。考えることを促進する、あるいは発展的に創造的に考えることを促進する、そういう説明もいただいた資料で見ましたけれども、流れが分かりやすい、それから発展的でどちらかといえば若手の先生方もこの教科書を使っていくと必要な学びに結び付くのかなと、石本はそのような印象を受けました。

以上です。

○栗原教育長 伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 算数は6者ありまして、それぞれの特徴があり、比較をする、それから読んでみて分かりやすいのかどうかということはなかなか難しいと思っております。検討資料には、やはり東京書籍は若手教員から経験のある教員まで幅広く使いやすい資料になっているとあり、この表現にとっても引かれたものがあります。ただ、円の面積というところでは教育出版のほうが分かりやすいのかなと感じた部分もあります。よく分数で引かかってくる子どもが多いと思います。そこからうまく理解が先へ進まないというところで、分数のところを各者見せていただくと、これは私の感想なのですが、東京書籍が一番分かりやすかったという気がいたします。

以上でございます。

○栗原教育長 小林委員、お願いいたします。

○小林委員 1年生で初めて算数を学ぶ時に抵抗を持ってしまうとその後に影響しますので、1年生の最初の時にどういう教科書が出てくるのかというのは子どももまた楽しみにしているかと思います。各者だいたい1年の最初は薄くてかわいくて楽しくてとなっていて、これはいいなと思いました。

東京書籍は表紙もかわいく文字も大きくて見やすく、ただほかの発行者も1年生は特に配慮しているという気がしました。

それから、学校図書のほうでは、6年も2冊、最後に中学への架け橋のようなものがあって、そこもまた大事なところですので、それも魅力を感じました。それから、算数は生活にどうつながるか、なぜ算数を学ばなければいけないのかということも分かってほしいので、そういう面では有名人が私と算数ということで語っているページが東京書籍にもありました。ほかのところもコラム的にありましたので、まず1年生に抵抗がないことと、中学への架け橋でスムーズにいくことと、あとは算数を学ぶ意義が分かってほしいということで考えたいと思います。

○栗原教育長 小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 5年生の算数の教科書で比較し、学校図書の教科書下に直方体や立方体が出てく

るのですが、ここはQRコードから図形を重ねられて面白いと思いました。アニメーションが動いて、図形はなかなか理解しづらいと思うのですが、これが分かりやすくなっていたという印象です。

東京書籍のほうは、3年生の下の教科書の表紙にケーキが出てきて、裏がパティシエのコメントで、パティシエの仕事が算数につながっているといったことも分かって、表紙で将来の仕事に算数がつながるのだなというのが分かるというのはいいなと思いました。2年生の下の教科書に、ページの最後に九九の認定証が付いていて、やはりこれも自己肯定感を上げるのではないですが、九九をきちんと覚えましたという賞状をもらえれば、やはり子どもたちはうれしいし、次も頑張ろうとなるのかなと思いました。それから、最後に東京書籍のよかったところなのですが、総じて「おぼえているかな？」というページが少しずつ挟まっていて、復習になるページがあるのでいいなと思いました。

以上です。

○栗原教育長 ありがとうございます。では、私からも一言述べさせていただきます。

算数科として大事にしていることは、数学的活動を通して、数学的な資質・能力を育てることです。また、習熟度別少人数指導を展開していることから、若手教員とベテラン教員とで一貫した指導ができるようにすることが大事だと考えております。これは、ほかの教育委員と一緒にございます。習熟度に応じた個別最適な学びを実現できるかどうか、それが一番ふさわしい教科書になる選定のポイントになるのではないかと考えているところでございます。

ほかに算数についてはよろしいでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 では、次に、理科に対してのご意見をお願いしたいと思います。

石本委員よりお願いいたします。

○石本委員 理科は、とにかく興味や関心を持ってもらうというのが大事なのだと思っています。やはり見やすいということです。それから、進め方が分かりやすいというのでしょうか。子どもたちが課題を目にすると、どんどん飛びついてくるという、そういう視点を大事にしたいなと思っています。

そういう点で、ICTを用いた資料が多くの子どもの分かりやすい資料に工夫されているという表記がありますのは教育出版です。どの子ども発達段階を考えた上で取り組みやすい教科書になっているのかと、その辺を大事にしながら、とにかく冒頭に申し上げましたような、子どもたちが興味を持ってくれる、自分で学んでいってもらえる、そんな理科の教科書を選べたらいいなと今は思っています。

以上です。

○栗原教育長 伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 理科では、私は仕事柄、6年生の水溶液というところを中心に見させていただきました。酸性のものとアルカリ性のものがあって、一緒になって中和されて中性に近づいて

いくというような表現が一番分かりやすかったのが教育出版でした。それから、これは前回の教科書の選定の時にも注意して見たのですが、実験の時の安全性と注意ということに気を付けながら実験をしなければいけないということが、やはり教育出版がとても分かりやすくて、今回もやはりその辺で差があったのかと思います。実験でトラブルが起きることが結構ありますので、内容というよりは注意を見たとき、これがいいのではないかと推させていただけます。

○栗原教育長 小林委員、お願いいたします。

○小林委員 実験の時に注意することというのが教育出版の全学年の裏表紙に出ています。それはもう絶対に目に入るもので、それはいいことだと思いました。それから、理解の目的が各学年の最初のページに、『なぜ？』をさがしにいこう、「この先をそう像しよう」、「解決する方法を考えよう」、「自分のこととして考えよう」と、どれもすごくいい表現だと思いました。そして、ここは立川の写真がすごくたくさん載っています。夏の様子や校庭や校舎など随分ありました。小柳委員が言う自己肯定感ではないですが、親しみのある教科書になるのではないかと思います。

以上です。

○栗原教育長 小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 東京書籍の3年生の教科書を見たのですが、162ページの辺りにノートの書き方が書いてあり、理科は案外ノートの書き方が分からないので、ノートの書き方が書いてあっていいなと思うのと、それから発表の仕方や話し合いの仕方や記録カードの書き方など、そういったことが書いてあって、全体的にそれは使える技術なので、整理してあっていいなと思いました。

教育出版や学校図書も写真が多かったのですが、やはり教育出版のほうに立川の春、夏、秋、冬が載っていて、身近かなと思いました。それに加えて、ページの後ろのほうに注意点や記録の取り方や物の使い方など、こういったことがまとまっているので、やはり理科というのは危険も伴う教科ですので、そこが分かりやすくまとまっているというのも大きなところではないかと思いました。教育出版は絵が多くて見やすいので、それもいいと思いました。

以上です。

○栗原教育長 ありがとうございます。私からも意見を述べさせていただきます。

理科につきましては、実際に教員でも指導が不得意な方がいらっしゃるということは聞いております。また、若手の教員でも授業がしやすい教科用図書であるかということが一つのポイントであり、また教科用図書として写真等が見やすく参考になる教科書か、そういったところが選定のポイントになると私自身は考えているところでございます。

ほかに、理科についてはよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○栗原教育長 では、続きまして、生活に対してのご意見を伺います。

石本委員よりお願いいたします。

○石本委員 生活科という教科の特性ということで教えていただいたのですが、やはり第一は興味が湧くような教科書がいいであろうと伺っています。私が一番目を引いたのは、6番の新興出版社啓林館です。

写真や図鑑機能というのでしょうか、それが目を引きます。それから、デジタルコンテンツによって子どもの探求心を養い興味を引きます。単元が「わくわく」「いきいき」「ぐんぐん」と3段階が設定されていて、子どもたちが自分で興味を持って自主的な学習ができていくのではないかと思います。

以上です。

○栗原教育長 伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 各者それぞれ楽しい写真等がたくさんあって、本当に見ているだけで楽しくなってしまうのが全ての発行者の教科書であると思っております。それぞれにわくわく感がたくさんあり、とてもいいのではないかなと思うのですがけれども、一応こういう時期ですので、手洗いということに関して比較させていただくと、新興出版社啓林館の手の洗い方のイラストがとても分かりやすくていいなという気がいたしました。各者それぞれ差がない分、この辺がとても気になりました。

以上です。

○栗原教育長 小林委員、お願いいたします。

○小林委員 本当におっしゃるとおりで、学校が好きになりそうな、楽しくなりそうな教科書で、どれもそんな感じがします。光村図書のこの画期的というか、ヨシタケシンスケさんのイラストがたくさん散りばめられた表紙は、中にもイラストがありますけれども、私はファンなものですから、これにすごく引かれてしまいました。引かれ過ぎて、こればかりに目が行ってしまわないかという気にもなります。あとは、生活科というのは保護者も関心があるし、協力もしなければいけないような教科なので、保護者に対する語りかけがある教科書も幾つかありました。保護者の皆さまへという、その趣旨が伝わってくるような新興出版社啓林館の内容が気になりました。それから、登場人物の多様性という辺り、ここはやはり低学年ですので、学校にどういふ子たちがいるかということについて、自分の知っている範囲以外にもあるのだということを中心にとめてもらうためにも、多様性に配慮した登場人物が必要かなと思いました。あと、東京書籍の「はなをさかせよう」というページは少しずつずらしていくページになっています。言葉でうまく表現できないのですが、少しずつ重なっているの、その変化が一遍に見られるという点は工夫されているなと思いました。

以上です。

○栗原教育長 小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 光村図書はヨシタケシンスケさんの絵があって大人でも読みたいなと思ったのですが、やはり子どもの集中を妨げてしまうという意見もあって、おっしゃるとおりだと思います。反省しました。でも、ヨシタケシンスケさんの教科書も見たいし、子どもたちがどのような反応をするのかというのも見たい気もします。それから、教育出版の教科書

でQRコードを読むとワークシートのようなものが出てきて、そうすると先生たちはその单元のためにワークシートを作らなくていいのかな、手間を省くことができるのかな、などということも思ったりしました。あと、新興出版社啓林館は「びっくりずかん」というページが図鑑として面白いと思いました。あとは、新興出版社啓林館に関しては多様性に配慮しているという印象を持っていて、車椅子の子や外国籍の子が書かれているところがあったので、その辺に配慮しているイメージを持ちました。

以上です。

○栗原教育長 ありがとうございます。では、私からも生活科について一言申し上げます。

生活科の特性としては、教科書を基に学習を進めるというよりも、適宜教科書を活用しながら学習することが多い教科でございます。生き物や植物などについて調べるための図鑑としての機能が大切にされております。また、図鑑としての見やすさ、美しさについては、教科書を検討する過程で大切にされる事項となります。また、外に持ち出すことが多いため、持ち運びのしやすいサイズという視点も一つの選定のポイントとなると考えているところでございます。

生活については、以上でよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○栗原教育長 では、次は音楽でございます。

音楽に対してのご意見を、石本委員よりお願いいたします。

○石本委員 過去の経験もありますので、この教科が一番石本は自信を持って答えられると思います。どちらも音楽の教科書としては本当にそれぞれによさがある教科書でして、もちろんですが、どちらを選んでももうばっちりだと私は思っています。ただ、これはすっきりと言い切れると思うのですが、シンプルさという点では教育出版と思っています。教育芸術社は、とにかく老舗でございますし、豊富な財産をお持ちなのですが、少し小学校の教科書としては盛り込み過ぎではないかという印象を受けました。とにかく子どもたちが音楽を楽しむにできるような、そんな授業をイメージすると、私は教育出版と思っています。

以上です。

○栗原教育長 続きまして、伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 石本先生と逆に、私にとっては一番苦手なところということになるので、ぱっと見せていただくと、教育芸術社は今までずっと立川では採用しておりますし、いろいろなことがしっかり書かれていていいのかなということは思うのですが、やはり専門の方のご意見を見てみると、何しろ教育出版のほうが分かりやすい、見やすいなど、そういう表現がたくさん出ています。それはやはり専科の先生が使うにはいいのかなという気がいたします。

以上でございます。

○栗原教育長 小林委員、お願いいたします。

○小林委員 私は教育出版に心引かれたのですが、それは写真がすごく美しいからです。音楽

と写真は関係あるのかという気もしますけれども、歌う時にただ音符と歌詞を声に出していればよいというものではなく、その歌の内容をイメージしながら歌わなければいい歌は歌えないので、子どもたちは経験も少ないので歌う時にこの写真を見てイメージを膨らませて歌の中に入っていきることができるのではないかと感じましたので、やはり写真は大事だと思います。この美しさには見とれてしまいました。

以上です。

○栗原教育長 小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 先生方の意見を見ると、先ほどの伊藤委員と少し重なってしまうのですが、教育出版のほうの方が分かりやすいという意見が多いという印象を持ちました。先生方はそう思っていらっしゃるのかなという印象です。私個人の意見でいきますと、教育出版は、英語の歌が結構入っています。全学年ではないのですが、例えば3年生には「It's a small world」などが入っていて、今は英語を母語としている子どもたちもいるので、日本語の曲ばかりだとぼかんとしてしまうこともあるかと思います。こういう曲が何曲か入っているだけでも少し音楽をやってみようという気持ちになるきっかけにはなるのかなという意見を持っています。

なので、私は教育出版のほうがいいと思います。

以上です。

○栗原教育長 ありがとうございます。私からも一言申しあげます。

音楽科として大事にしていることは、活動を通して学習をしていくことであります。音楽専科の教員が指導をする学校が多いために、私自身も情報量をどう判断するか、そこが選定のポイントになると考えているところでございます。

ほかに音楽はよろしいでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 では、次の教科に移ります。図画工作でございます。

石本委員よりお願いいたします。

○石本委員 これは率直な感想ですけれども、図画工作ですから当然創作するという、子どもたちが刺激を受けていく、そういうものになると思います。率直にいうと、私はどちらにしたらいいのか、今のところはまったく判断に迷っています。ただ、日本文教出版のほうは多様性ということも盛り込んでいらっしゃるのだろうということは、見ていて感じました。

以上でございます。

○栗原教育長 続きまして、伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 私は、本当に2つの発行者についてどちらが良いのか分かりません。それぞれ、いいところもありますし、特徴はあるのですけれども、やはり比べるとそれぞれにいいところというか、とても面白いところがあり、図画工作ということを考えて時に、「こんなこともできるんだ」などといった感想が子どもたちから素直に出るのかなという点で見させていただと、2つとも本当に面白くて、拝見しているだけではなかなか区別が付きませんでした。

以上でございます。



○栗原教育長 小林委員、お願いいたします。

○小林委員 私も、どちらがいいのか、よく分かりません。子どもたちの作品がたくさん載っていて、いいな、すてきだなと思うのももちろんすごく多くて、それがいいのか悪いのかというのもよく分かりません。それを見て想像力が限定されてしまうのか、それともどんどん広がっていくのか、人によって違うのかもしれませんが、いい作品をたくさん載せるのがいいことなのかという、その辺もよく分からないので悩んでいます。

○栗原教育長 小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 開隆堂出版のほうの3・4年生の上にピューロランドと思われる施設が載っていて、日本文教出版のほうは、教科書がカラフルで、一番いいと思ったのが用具の説明がきっちりされているところです。やはり何かやり方が分からなくなって先生に聞くのではなくて、後ろを自分で見てみるということができのかなというのと、「材料と用具のひきだし」というまとまりになっているのですが、このようにマーブルはこうやってやるといった「わざのひきだし」もあって、この辺がまとまって後ろにあるので、先生も見やすいし、子どもも見やすいし、私も見やすいと思いました。

以上です。

○栗原教育長 ありがとうございます。では、私からも少し意見を述べさせていただきます。

図画工作では、児童の学習への意欲を引き出し、児童がやってみたい、できるかなといった主体的な活動になるようにすることが非常に大事だと考えているところでございます。今、小柳委員からも発言がございましたけれども、道具の使い方についても明確で児童に分かりやすく指導ができるということもポイントだと考えております。

以上です。

図画工作については、よろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○栗原教育長 では、次の教科に移ります。次は家庭でございます。

石本委員よりご意見をお願いいたします。

○石本委員 2者を見比べてみたのですが、私の印象としては写真が2者とももう少しクリアな写真が欲しかったなという印象を持っています。

開隆堂出版のほうはやや記載が細かいというか、専門的というか、印象としてはそういう感じを持っています。授業時数も少ない教科ですので、やはり興味を持ちやすいというところは大事なのだらうと感じております。

以上です。

○栗原教育長 伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 これは2者ですので、それぞれにやはり特徴もあるのですけれども、担任の先生が教えるということを考えた時に、いろいろ細かいところが出ていて教えやすいのかなと考えました。ただ、それぞれこの教科書をどう使っていくのかということが一つ私には分からない部分がありますので、もう一度考えたいと思っております。

以上です。

○栗原教育長 続きまして、小林委員、お願いいたします。

○小林委員 家庭科というと、昔は女性だけが学んでいた時代があったのですが、今はその意識は全くなくすべく、この教科書はあえて男女の差なく、特に男子のほうが登場回数が多いぐらいに思いました。それがとてもいいことだと思います。

そして、2者の教科書を見てみるといろいろ出てくるのですが、どちらが好きかといえば東京書籍かなと思いました。それから、箸の持ち方で左利きが出てきますが、ただ左に持たせればいいのかというものではありません。普通ご飯は左でお汁が右という感じで置きますけれども、私は箸を左手で持つのですが、箸を左手で持つと食べにくいので、ご飯とお汁も反対に置きます。私だけかもしれませんが、箸の持ち方だけではなく、もう少し広げてほしいと思いました。はさみも左利きの持ち方が出てきますけれども、はさみの場合も、ただ持ち方ではなくて、左手用のはさみもあります。包丁も刃の向きが違っていたりしますので、そういうものの使い方など、多少は説明を加えてもらえてもいいのかなと思いました。それから、「プロに聞く！」というコーナーがあって、いろいろなテーマごとにプロに聞いて、こういう素晴らしい人がいるという紹介が出ているというところで、東京書籍に引かれました。

以上です。

○栗原教育長 小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 開隆堂出版の教科書は、今後の生活時間のマネジメントのことが書いてあったり、プログラミングとつなげて分かりやすく説明しようなどと、子どもたちが少し大きくなってから役に立ちそうな内容が多いというイメージです。東京書籍は、今ここで使う情報を勉強しましょうというイメージを持っています。例えば、ローリングストックは今すぐできることですし、あとは本当に個人的な話で申し訳ないのですが、お茶の入れ方、茶たくは運んだ後に置くなど、結構大人になってから分からないことがあったりするので、お茶のことがきちんと書いてあるので、私はすごく勉強になりました。その今まさに学ばなければいけないことをきちんと教科書に書いているという印象がありますので、私は東京書籍を採用すべきと思います。

以上です。

○栗原教育長 ありがとうございます。私からも少し述べさせていただきます。

家庭科として大事にしていることは、生活の営みに係る見方、考え方を働かせつつ、学習課程においていずれの学級においても課題解決学習ができることとなります。本市では、家庭科専科の教員がおりません。学級担任、教科担任制で指導をしております。

また、5・6年のみの扱いのため、どの教員でも取り扱いが容易なことが求められ、そのことが評価のポイントとなると考えているところでございます。

家庭については以上となりますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○栗原教育長 では続きまして、保健に入ります。

それでは、石本委員よりお願いいたします。

○石本委員 とても印象に残っているのは、LGBTQ も含めた性のことについて、どの教科書も触れなければいけないのしょうけれども、大修館書店はしっかりと載っていたと思っています。デジタルコンテンツについても充実しているので、とにかく子どもたちが理解しやすいということです。それから、今、申し上げたようなことというのは、当然ですが、これからの時代というのは多様な、本当に国だけではなく、そのお子さんの特性、ルーツにも関わったりしますけれども、本当に多様な子どもたちに配慮した教科書というのは、保健であるからこそ大事なのかなと感じています。

以上です。

○栗原教育長 続きまして、伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 各者はやはり随分工夫をして、例えば発育などのいろいろなところを分かりやすく書くようになってきているのではないかという気がいたします。東京書籍、大修館書店、それから光文書院などが少し気になったところで見させていただきました。それから、学研は、不安や悩みに対する対処が複数示されているというところもいいことなのではないかという気がいたします。ただ、全体的に見てみると、大修館書店が分かりやすくできているのではないかと感じます。新しい感染症に関する正しい情報を得る重要性に触れているということはいいいことなのではないかなという気がいたします。

以上です。

○栗原教育長 小林委員、お願いいたします。

○小林委員 思春期の変化というところが気になって見ていたのですけれども、やはり石本委員がおっしゃった LGBTQ+ の内容がどれもほとんど入っていません。学研だけ性についての多様性ということが載ってまして、それは発展と書いてありました。ということは、取り上げなくてもいいということなのかしらと、少し疑問に思いました。

少し話が飛びますけれども、先日、AAA の奥真司郎さんがゲイであるとカミングアウトしました。その中に、小さな頃から自分はずっと悩んでいたという話がありました。小さな時にそういうことが普通だという意識付けをするということが大事だと思うので、それこそが保健の授業だと思います。先生の裁量でできるとは思いますけれども、私は教科書にきちんと性についての多様性というのが載っていたほうがいいと思いました。それは学研でした。

以上です。

○栗原教育長 続きまして、小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 大修館書店の教科書が一番見やすかったという印象です。文教社でも、「わたしのスッキリせん言」というのが要所要所にあるのですが、これは自分の意見を書いたり言ったりするわけなので、自己肯定感というところで少しいいかなと思ったのですが、大修館書店の教科書がいいなと思った点が 3 つあります。1 つは、思春期に生理があるのは普通だよというのが 25 歳会社員女性や 22 歳大学生男性がコメントしていて、こういうことがあるのは普通のことなのだよというコメントを読むだけで安心する子がいるのかなという印象を持ち

ました。

それから、2 点目がインターネットによる犯罪被害を防ぐための「トラのまき」が要所要所に書いてあってそれがいいなというのと、3 つ目が歯と歯の間をゴシゴシするフロスの使い方まで載っていたので、これは教科書で見たことがないと思いました。今の子は使っているのでしょうか。これを機に使ってもらったら虫歯はもっと減るのかなと思いました。

以上です。

○栗原教育長 ありがとうございます。では、私からも保健について少し意見を述べさせていただきます。

保健の年間の時間数は、3・4年生で各4時間程度、5・6年生で各8時間程度となります。そのために視覚的に見やすく配慮されていたり、分かりやすくまとめられていたりしていることが大切であると考えております。それとともに、先ほど小林委員からも意見がございましたが、LGBTQ への配慮、また性に関するバイアス、偏見等への配慮がなされているかどうかというのも評価のポイントになると考えております。

保健については、以上でございます。よろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○栗原教育長 では、続いての教科が英語でございます。

英語に対してのご意見を、石本委員よりお願いいたします。

○石本委員 実は石本が一番苦手な教科でした。高校の時は大好きだったのですが、どうも大人になってから苦手です。そういう意識が強かったせいか、正直、今現在まだ決めかねているというか、どこにポイントを置いたらいいのかがよく分からないというところがあります。ただ、「分かった」「できた」が実感できるという、これは教育出版のところに記述がありますけれども、それが大事だなと思っているのと、デジタルが活用しやすい点です。特に大事だなと思ったのは、指導と評価の一体化ということを散々口にしてきましたけれども、やはり何といても小学校で習う英語なので、コミュニケーションの媒体ですから、楽しく活動できる、そういうところを大事にしながら見ていきたいと今は思っています。

以上です。

○栗原教育長 続きまして、伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 6 つの発行者が新しい形でそれぞれの特徴を出しながら頑張っているなという気がいたしますけれども、やはり小学生がどうやったらいいのかという、どのように教えていったらいいのかということが、まだまだ難しい段階ではないかという気がいたします。検討委員会等で教育出版と東京書籍がバランスよく配置されているとか、光村図書が多く先生にとって授業のよいテンポを保ちやすいなどというような表現で書いてあるのを参考にしながら、この3つで考えているのが現状です。

以上でございます。

○栗原教育長 続きまして、小林委員、お願いいたします。

○小林委員 どこもいろいろな登場人物が出てきて、いろいろな話があって、とても内容豊富

な教科書だと思います。先日の中学校の全国学力テストの結果で、英語の発信の点数、自分で考えて答えて英語でしゃべるといふところの点数が低いという結果が出ていまして、やはり教科書やQRコードで勉強はできるのだけれども、それを発信する機会というのがすごく大事なのではないかと思いました。そういう機会というのは、パソコンを使ってもなかなか難しいと思います。ただ、AIが今後できるようになるのかもしれない。光村図書のところに心が通う受け答えという表が巻末にありまして、相づちをしたり、こういう反応をするといふ、そういうものも話のつなぎに大事だということを感じましたので、これはすごくいい資料だと思いました。

それから、三省堂の最後の別冊のところに日本語の索引があつて、それは英和ではなくて和英の辞書として使えるなと思いました。調べる方法は今では幾らでもありますので、紙でなくてもいいのですが、すぐに調べたいという時などは便利かなと思いました。もう少しよくじっくり読んでみたいと思います。

○栗原教育長 小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 東京書籍の教科書は、書くことに重きを置いているという印象を持ちました。

それよりは、小学生のうちはずまず楽しんで、聞いたり話したりをメインにやっていったほうが楽しいのかなといふところで、私は光村図書の教科書がいいなと思いました。これはなぜかといふと、スピーキング、話すことにすごく注力しているイメージがあるからです。例えばフォニックスといふのでしょうか、「a」といふのは「ア」と読んだり「エイ」と読んだり、そのようないろいろな読み方を学べます。ネイティブの子たちは最初にそういったことをたたき込まれるといふのを聞いたので、「a」が出てきたら「ア」と読んだり「エイ」と読んだり、あとは「e」といふのも何種類か読み方があるので、そういったことを気にかけて教科書を作られているなといふ、それができるようになると分からない単語も何となく読めるようになったりするので、だんだん英語が楽しくなっていくのかなという印象を持ちました。それから、光村図書でもう一点いいと思つたのが、5年生のところで「I am a cat」といふ英語があつて、それを「吾輩は猫である」と訳したり、別のかわいい猫がいて、いろいろな訳し方があるよといふことが書いてありました。中学校だと、「私は猫です」でないともう0点のような感じだつたと思つたのですが、「吾輩は猫である」「私は猫だよ」など、いろいろな答えが考えられて、答えは1つではないのだといふのが分かつていいと思いました。

以上です。

○栗原教育長 ありがとうございます。では、私からも少し述べさせていただきます。

英語は、教科化されてからまだ年数が浅いので、外国語の指導が得意な教職員もいれば不得意な教職員もいる状況でございます。そういう状況ですので、教科用図書に書かれている内容をトレースすればある程度の授業の質が担保できるものを選定することの必要があると考えております。また、まとめて設定されている言語活動に必要とされている5技能がバランスよく配置されているのも選定のポイントと考えているところでございます。

では、英語は以上となりますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○栗原教育長 それでは、最後に道徳でございます。

石本委員よりお願いいたします。

○石本委員 道徳はやはり物事の事象についてどうあるべきかと考えたり、そのことについて議論をしたり、なるほど多様な考え方もあるのだ、でも私はこういう考え方を大事にしたいな、というところに結び付いていくというプロセスがとても大事なのではないかと思います。検討委員会の中の調査結果の中で、そういう視点で特に注意深く見たところは、光文書院は人の生き方を通して自分事として考えやすい、そういう教科書作りをしているというところがとても興味を引かれましたし、道徳ではこういう視点は大事だと今は思っています。

以上です。

○栗原教育長 伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 道徳というよりは、やはり教科書としてそれを読んでどうかというところが一つあるのですが、ただ各者の教材を見てみると、共通しているところがとても多く、ただイラストだけが違っているというような形のものもたくさんあります。

ですから、どの発行者のものがいいかというのがなかなか1つに絞り切れないで今まで来ました。私自身では、やはり東京書籍、それから文教出版、光文書院というのが気になったところだったのですけれども、この専門家のご意見をよく拝見すると、やはり光文書院か文教出版がいいのではないかという気がいたします。まだ少し考えさせてください。

○栗原教育長 小林委員、お願いいたします。

○小林委員 道徳は、本当に先生が教えるというよりも、みんなで考えましょうというような内容になっていて、どこの教科書も「かんがえよう」というテーマを与えているところがほとんどですが、その「かんがえよう」の内容がそれぞれで、各者いろいろな問いかけがあります。

光文書院のほうは「かんがえよう」が2つに、「まとめよう」「ひろげよう」とつながっていて、設問が4つになっています。この辺が深められるのではないかという気がいたしました。本当にみんな考えさせているのですけれども、比べてみると微妙に違いを感じました。

それから、本当にカラフルでかわいくて、大人の私が読んでいても心が洗われるというか、けがれが飛んでいってしまいそうなくらいにすてきな教科書になっていると思います。低学年はどこも最初のところに「あいさつしましょう」と出てくるのですが、光文書院には、「あいさつにひとことつけて」というコーナーがあって、もちろん挨拶は大事なのですが、その後一言付けるとまた親しさが違って来る、つながりが変わってくるというような意味だと思って、私は大人になってそれに気が付いたのですけれども、小学校の頃からこういうことを身に付けていくといいのかなと思います。例えば「おはようございます。昨日、よく眠れた?」「昨日、何したの?」といった言葉のプラスということが出ていました。そこはすごく魅力に感じました。本当にそれぞれ工夫されて、いいテーマでいろいろな内容が取り上げられているので、何冊も使いたいような気もしてきますけれども、もう少し考えて絞りたいと

思います。

○栗原教育長 小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 道徳は、とても選ぶのが難しいと思っています。学研の教科書には深めようというページがあって、それがすごくいいなと思いました。あとは、光文書院の教科書だと、やはり道徳というのは読んでいううちに何をやっていったのか分からなくなってしまう教科だと思うので、光文書院は「かんがえよう」「まとめよう」「ひろげよう」というこのワンクールが全部の物語に付いているので、自分が今は何をやっているのか、今は考えるのか、今はまとめるのかというのが分かりやすくていいかなと思いました。あそれから、6年生の教科書なのですが、性別を超えて制服を選べますということで4パターン、女の子がスカートをはいて、男の子がスラックスをはいて、女の子がスラックスをはいて、男の子がスカートをはいている絵もあって、これは多様性を堂々と書いているという印象を受けました。あと、この光文書院は1年から6年までページの最後に相田みつをさんの詩が書いてあって、最後にほっこりするというのがいいと思いました。

以上です。

○栗原教育長 ありがとうございます。では、私からも少し述べさせていただきます。

道徳につきましては、多様な価値観の、時に対立がある場面を含め、誠実にそれらの価値に向き合い、道徳としての問題を考え続ける姿勢が養うべき基礎的資質であると考えます。発達の段階に応じ、答えが1つではない道徳的な課題を一人ひとりの児童が自分自身の問題として捉え、向き合う、考える道徳、議論をする道徳へと指導を行うことができるか、そこが評価のポイントと考えているところでございます。

道徳につきましては以上ですが、皆さん、よろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○栗原教育長 それでは、以上をもちまして各教科に対するご意見を終了いたします。本日は協議でございますが、本日いただきましたご意見などを参考にしながら、次回、第16回教育委員会定例会において最終的な採択を行ってまいります。

それでは、1 協議、(2) 令和6年度使用立川市立小学校教科用図書採択について、の本日の協議は以上といたします。

---

## ◎報 告

### (1) 立川市中学生平和学習派遣事業について

○栗原教育長 続きまして、2 報告 (1) 立川市中学生平和学習派遣事業について、に入ります。

庄司生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○庄司生涯学習推進センター長 本事業の概要でございます。市内の中学生を被爆地である広島に派遣し、原爆ドームや平和関連施設を見学、また被爆者の方から講話をいただくなどの平和学習を行い、その広島で実際に見て、聴いて、感じたことを、また平和について感じたことを在籍校や市民の方に発信する事業でございます。

実施日時でございますが、既に7月16日に柴崎学習館で事前学習会、併せて保護者の方のご参加の下、事業説明会をさせていただきました。

実際の広島派遣でございますが、8月20日日曜日から2泊3日でございます。ご家族の協力を得やすい日曜日に出発ということにさせていただきました。その後、事後学習、報告会準備等を行いまして、令和6年1月27日土曜日に立川教育フォーラムをアイムホールで今年はいりますけれども、そちらの中の1つの報告会ということで時間をいただいて、報告を中学生が直接することになります。参加者は中学生代表の9名でございます。男子生徒4名、女子生徒5名ということでございます。内訳は1年生3名、2年生5名、3年生1名ということになりました。

募集方法でございますけれども、校長会で周知の後、各中学校で募集をしまして、27名の生徒に応募をいただきました。最終的に中学校ごと1人を選抜して9名という形になりました。同行者は教育長ほか事務局職員4名でまいります。

また、広島派遣の行程の概略でございますが、立川駅に早朝の6時45分に集合して、その後、東京駅から新幹線に乗りまして広島駅に着いた後、体験活動で、原爆ドーム等の見学、公園内の散策、こちらはガイドの説明がございます。最後に、平和記念資料館を見学させていただきます。昨年度までの1泊2日の行程ですと、この平和記念資料館の時間が1時間に満たないということもございましたが、今年度は2時間程度見られる予定となっております。翌日でございますが、宿舎を出た後、世界遺産の宮島の見学を午前中はいたします。その後、広島市内に戻ってまいりまして、本川小学校平和資料館、また袋町小学校平和資料館の見学をさせていただきます。戻りまして3日目でございます。最終日は、体験活動のメインにもなりますが、被爆者の方の講話を聞かせていただきます。その後、燃料会館跡ということでレストハウスの見学をさせていただきます。その後、昼食を取ってから広島駅を出発し、東京駅経由で立川駅に帰ってまいります。

昨年度まで1泊2日ということでかなり強行軍でございましたが、平和施設の見学を充実させるということを目的に、あるいは子どもたちの体力と、現地で体調を崩す生徒がいたということがございまして、今回ご理解をいただきまして2泊3日の行程ということで予算を増額させていただきました。

こういった日程で取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

私からの報告は以上でございます。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえてご質疑をお願いいたします。小林委員、お願いいたします。

○小林委員 中学生が貴重な体験をして、どのような感想を持って私たちにどのようなことを知らせてくれるのか、すごく楽しみであります。被爆体験講話もその体験者が亡くなってしまっていて減っている現実ですので、たくさんの方の話を吸収して帰ってきて、ぜひ教えていただきたいと思っております。



実施のところの事後学習会ですが、対象はどのような方たちで、どのような形でされるのでしょうか。

○栗原教育長 庄司生涯学習推進センター長、説明をお願いします。

○庄司生涯学習推進センター長 こちらは、子どもたちが持ち寄った感想等を皆さんで話し合っていて、報告会の内容をもう一度考えていくという内容でございます。ちなみに、事前学習会では、立川市内に被爆をされた90歳を超える方がお1人いらっしゃったのですが、そちらではそういう被爆者の方の話もありました。そういった内容も押さえながら、事後学習会では、現地の話あるいはその事前学習会で出た話を含めまして、子どもたちが感じたことをまとめていく作業をしていくこととなります。報告会準備で報告の内容をパワーポイントで仕上げていく作業の前段階のものと考えていただければと思います。

○栗原教育長 小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 1つ質問です。4番の募集方法のところ、作文を採点されて選抜済みということなのですが、この作文の採点は誰がするのでしょうか。

○栗原教育長 庄司生涯学習推進センター長、お願いいたします。

○庄司生涯学習推進センター長 こちらの選考は3名で行っております。私と統括指導主事の2人で、合計3名の中で採点基準がございまして、そちらの項目で高得点の生徒を各校1人選んだということがございます。3人の合計点数ということになります。

○栗原教育長 石本委員、お願いいたします。

○石本委員 恐らく報告会を全体でやりますけれども、応募が27名ということですので、裾野を広げるのではないですが、できたらもっと多くのお子さんたちに応募してもらって、1校から1人しか参加できないということになってしまうと、どうしてもモチベーションが下がってしまいますが、そういうことを避ける意味でも、例えば全校一斉に講習会を開いて参加したお子さんが報告するという形ではなくて、これはできればですが、学校ごとの状況もあるでしょうけれども、例えば1年生のお子さんでしたら、1年生を対象に参加した3名が報告するだけではなくて、1年生の集会にも2年生の集会にも3年生の集会にも学校を代表してせっかく参加しているので、全校一斉ではなくて、何かそういう工夫ももししていただけるならありがたいと思っています。

以上です。

○栗原教育長 庄司生涯学習推進センター長、お願いいたします。

○庄司生涯学習推進センター長 報告の仕方は少し考えてまいります。今は1校お1人というところで、多分、子どもたちにとってはそれが負担だというのはあろうかと思えます。今年度は1泊2日から2泊3日ということで今回は予算を認めてもらいましたので、今後そういうことができるかどうか、予算等の課題があるのですが、そこは検討し、状況を見ていきたいと思っております。

○栗原教育長 ほかはいかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ほか、質疑はないようでございます。これで、2 報告（1）立川市中学生平和学習派遣事業について、の報告及び質疑を終了いたします。

○栗原教育長 次にその他に入ります。  
その他はないようでございます。

---

#### ◎閉会の辞

○栗原教育長 それでは、次回の日程を確認いたします。次回、第 16 回定例会は、令和 5 年 8 月 25 日金曜日 13 時 30 分から、302 会議室で開催をいたします。

これをもちまして、令和 5 年第 15 回立川市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午後 3 時 3 4 分

署名委員

.....

教育長